

# 公的手続等のデジタル化の 対応状況等について

国税庁提出資料

令和 6 年 5 月 29 日（水）



## ✓ 給与所得情報のマイナポータル連携等の推進（「書かない確定申告」の推進）

- 各府省庁等から所管する業界団体に対し、源泉徴収票のe-Tax提出を会員事業者呼びかける通知を国税庁と連名で発出（and/or説明の実施）。
  - ⇒各府省庁等へ協力依頼を発出（12月7日（木））
  - ⇒各府省庁等において周知を実施（周知実績等については8ページを参照）
  - ⇒令和5年分の所得税等の確定申告の結果概要について4ページに記載
- 併せて、（各府省庁等や地方自治体、所管独立行政法人の職員等を含め、）マイナポータル連携・マイナンバーカードを利用したe-Taxによる確定申告の利用を呼びかけ。
  - ⇒各府省庁等へ協力依頼を発出（12月7日（木））
  - ⇒各府省庁等において周知を実施（周知実績等については8ページを参照）
  - ⇒令和5年分の所得税等の確定申告の結果概要について4ページに記載

## ✓ マイナポータル連携の対応事業者の拡大（年末調整事務等の効率化・利便性向上）

- 関係省庁から、控除証明書等発行団体の所属する所管の業界団体に対し、マイナポータル連携への対応を呼びかける通知を国税庁と連名で発出（and/or説明の実施）。
  - ⇒関係省庁と対応を検討中
  - ⇒金融機関団体へ取組の説明を実施、さらに通知の発出などに向けて準備・調整中
  - ⇒デジタル庁、金融庁と連名で生命保険協会・日本損害保険協会へ通知文書を発出（生命保険協会 3月6日付 日本損害保険協会 4月19日付）
- 各府省庁等から所管する業界団体に対し、会員の事業主に「年末調整手続の電子化」を呼びかける通知を国税庁と連名で発出（and/or説明の実施）。
  - ⇒各府省庁等へ協力依頼を発出（12月7日（木））
  - ⇒各府省庁等において周知を実施（周知実績等については8ページを参照）

## ✓ 申請における納税情報の添付自動化の推進（申請者の利便性向上・事務の効率化）

- 各府省庁等において納税情報が必要な申請システムの改修の可否・時期等を検討。
  - ⇒各府省庁等へ作業依頼を发出（12月14日（木））
  - ⇒各府省庁等から回答を受領、優先度の高いシステムについては個別に国税庁からの相談を予定
  - ⇒関係省庁に対して個別に国税庁から相談を実施し、次期システム更改時での対応について検討を依頼
- 関係省庁から地方自治体及び金融機関団体に対し、システム連携を呼びかける通知を国税庁と連名で发出（and/or説明の実施）。
  - ⇒関係省庁と対応を検討中
  - ⇒金融機関団体へ取組の説明を実施、さらに通知の发出などに向けて準備・調整中
  - ⇒デジタル庁、金融庁と連名で全国銀行協会へ通知文書を发出（3月21日付）
  - ⇒総務省の協力を得て地方自治体への周知文書を发出（3月29日付）

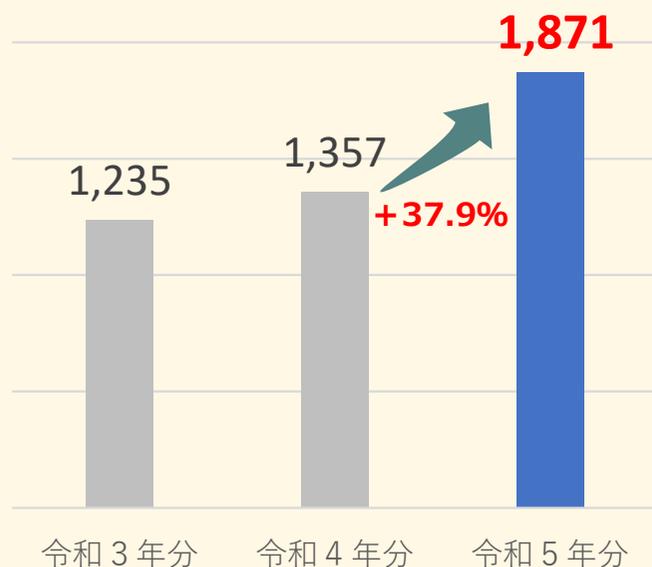
## ✓ 預貯金等照会のオンライン化の拡大（金融機関及び行政の事務の効率化・迅速化）

- 関係省庁から、金融機関団体に対し、会員の金融機関にオンライン照会への対応を呼びかける通知を国税庁と連名で发出（and/or説明の実施）。
  - ⇒関係省庁と対応を検討中
  - ⇒金融機関団体へ取組の説明を実施、さらに通知の发出などに向けて準備・調整中
  - ⇒デジタル庁、金融庁と連名で生命保険協会、全国銀行協会、日本証券業協会へ通知文書を发出（生命保険協会 3月6日付、全国銀行協会 3月21日付、日本証券業協会 3月21日付）
- （利用していない）地方自治体等に対し、オンライン照会の利用を呼びかける通知を（国税庁と連名で）发出（and/or説明の実施）
  - ⇒関係省庁と対応を検討中
  - ⇒地方自治体への周知に向けて関係省庁と準備・調整中
  - ⇒総務省の協力を得て周知資料を发出（3月25日付）

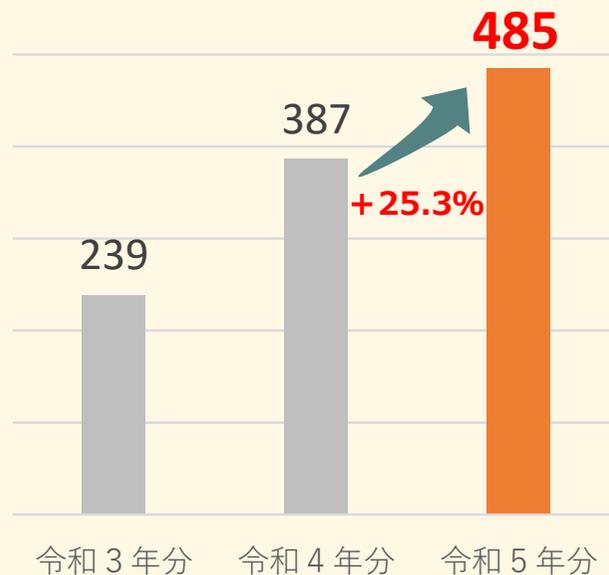
- ◆ 「事業者のデジタル化等に係る関係省庁等連絡会議」の枠組みの下、公的手続等のデジタル化推進の一環として、「**マイナポータル連携等を活用した確定申告・年末調整**」を推進することとしているところ。
- ◆ このため、**令和5年12月に国税庁から各府省庁等に対して所管する業界団体・独立行政法人等への周知を依頼**。その結果、各府省庁等の協力により、**2,600を超える団体へ周知を実現**。
- ◆ その他の取組も併せて実施することにより、**令和5年分の所得税等の確定申告においては、以下のとおり公的手続のデジタル化が進捗**。
- ◆ 来年の確定申告等に向けても、引き続き**こうした取組を継続していくことが重要**。

## 令和5年分の所得税等の確定申告の結果概要

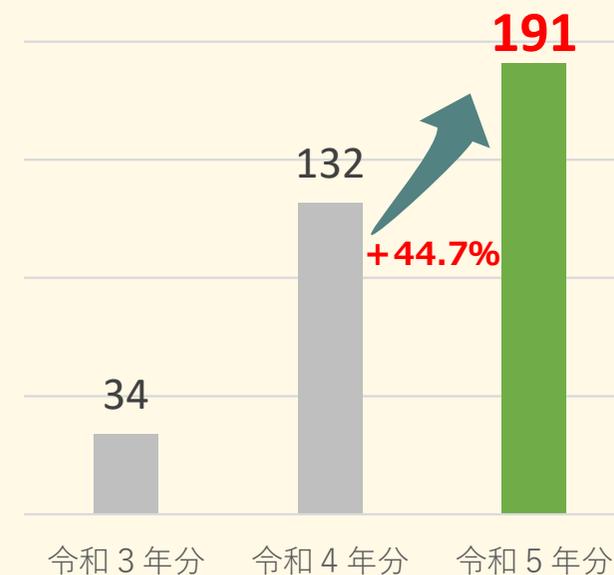
給与所得の源泉徴収票のオンライン提出件数（万件）※1



確定申告におけるマイナンバーカードの利用人数（万人）※2



確定申告におけるマイナポータル連携の利用人数（万人）※2



※1 各年分、翌年1月から2月末までに提出された件数を基に集計

※2 各年分、翌年1月から3月末までに提出された確定申告書の件数を基に集計（令和3年分は、新型コロナウイルス感染症等の影響により簡易な方法で申告期限の延長が可能となったことに伴い、令和4年1月から4月末までを集計期間としている。）

	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告書の提出人員数（万人）※2	2,285	2,295	2,324
e-Taxによる提出人員数（万人）	1,333	1,495	1,605
e-Taxの利用率（%）	58.3	65.1	69.0

# 参 考

◆ e-Taxによる確定申告に当たっては、政府機関や民間企業からマイナポータルに連携された情報を確定申告書等作成コーナーに取り込むことで、申告書への自動入力を実現。

## 1 マイナポータル連携の概要



情報の取り込み  
(自動入力)

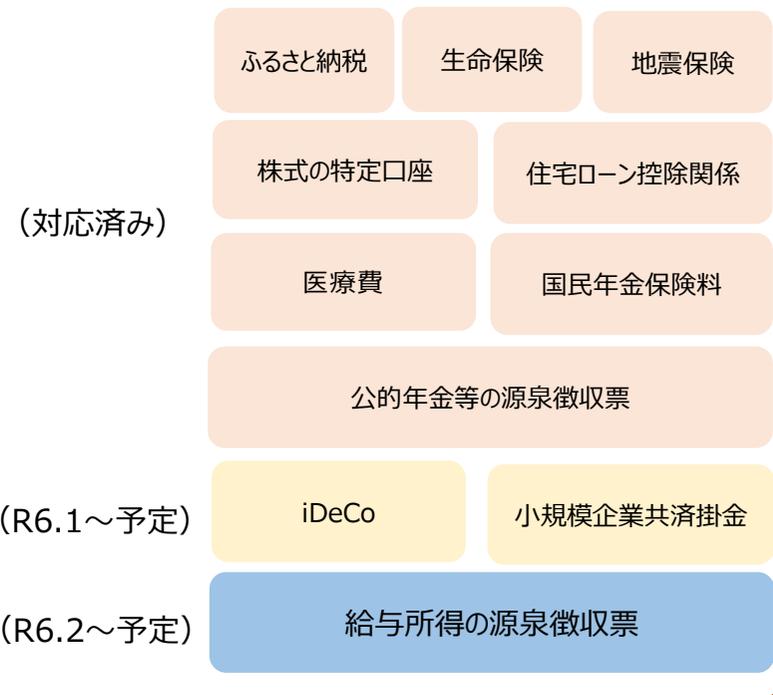


マイナポータル

証明書等のデータ



## 2 自動入力の対象



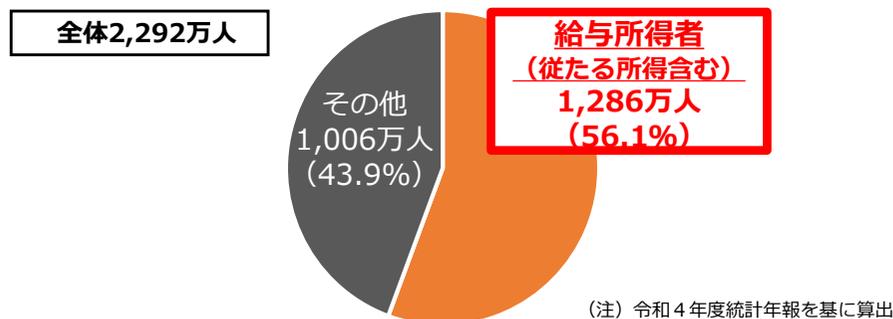
※ スマートフォンのカメラで源泉徴収票（紙）を読み取ることにより、金額等を自動入力できる機能(R4.1~)については、確定申告書等作成コーナーにおいて引き続き提供。

- ◆ 確定申告人員の半数超は給与所得者であり、令和6年2月から開始される給与所得情報の自動入力によりe-Taxによる確定申告の利便性は大きく向上。
- ◆ 他方で、今回の給与所得情報のマイナポータル連携は、事業者から国税当局に、従業員の源泉徴収票をe-Taxで提出していただく必要があり、事業者の協力が不可欠。

当面の対応（案）

- 各省庁から所管する業界団体に対し、源泉徴収票のe-Tax提出を会員事業者呼びかける通知を国税庁と連名で発出（and/or説明の実施）。
- 併せて、（各省庁や地方自治体、所管独立行政法人の職員等を含め、）マイナポータル連携・マイナンバーカードを利用したe-Taxによる確定申告の利用を呼びかけ。

1 確定申告の状況（令和4年分）



2 給与に係る法定調書

	提出先	提出枚数	うち	オンライン割合
			オンライン提出	
給与所得の源泉徴収票 (年間500万円超のみ)	国（税務署）	2,275万枚	1,283万枚	56.4%
給与支払報告書	従業員の居住地の地方公共団体	8,644万枚	5,571万枚	64.5%

3 事業主への呼びかけ

事業主の皆さまが、給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、給与所得の情報が自動で入力されるようになります！

※令和6年1月以降に提出する給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。  
※従業員の方が令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際にご利用になれます。

事業主の皆さまへお願い

Point ①

事業主の皆さまからe-Taxで提出された給与の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

Point ②

税務署への給与の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与に係る源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

※1 「給与所得の源泉徴収票」は令和4年1月～12月の提出件数、「給与支払報告書」は令和4年4月～令和5年3月の提出枚数。  
※2 「オンライン提出」とは、e-Tax又はeLTAXによる提出。  
※3 令和9年以降、地方公共団体に提出された給与支払報告書のデータが国（国税当局）に連携される（令和5年度税制改正）。

- ◆ 令和5年11月30日に開催された「事業者のデジタル化等に係る関係省庁等連絡会議」においては、政府全体での連携・協調を図りながら、これまで以上に公的手続等のデジタル化に関する取組を加速させていくこととされている。
- ◆ これを踏まえて、「**マイナポータル連携等を活用した確定申告・年末調整**」をさらに推進していくため、**令和5年12月に国税庁から各府省庁等に対して所管する業界団体・独立行政法人等への取組の周知を依頼。**
- ◆ その結果、各府省庁等の協力により**2,600を超える団体への周知を実施。**

## 1 周知内容

### 1. マイナポータル連携等を活用した確定申告の推進

#### ① 確定申告における給与情報の自動入力について

会員事業者等に対して、従業員の給与所得の源泉徴収票をオンラインで提出していただきたい旨を周知。

#### ② 「税務署に行かずにできる確定申告（自宅からのe-Taxの利用）について

会員事業者等に対して、従業員へマイナポータル連携などを活用したe-Taxによる確定申告を呼びかけていただくよう周知。

### 2. マイナポータル連携等を活用した年末調整の推進

会員事業者等において、マイナポータル連携等を活用した年末調整手続の電子化を推進していただくよう周知。

## 2 周知事績

令和6年1月集計

府省庁名	周知団体数
内閣府	3
警察庁	43
金融庁	58
総務省	43
法務省	16
外務省	2
財務省	59
文部科学省	269
厚生労働省	218
農林水産省	529
経済産業省	1,009
国土交通省	342
環境省	39
防衛省	1
<b>合計</b>	<b>2,631</b>

※1 周知団体数は各省庁の報告に基づくものであり一部重複等あり。

※2 周知団体数は令和6年1月12日時点で「周知済」又は「周知予定」と報告があったものを集計。